

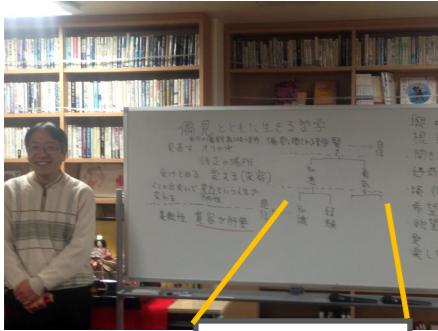
発行者/認定NPO法人ともに  
 住所 〒044-0053 虻田郡倶知安町北3条西2丁目  
 でんわ (0136) 55-5828  
 FAX (0136) 55-5829  
 Eメール info@npo-tomoni.com  
 公式ホームページ http://www.npo-tomoni.com  
 公式ブログ http://blog.canpan.info/npotomoni/

第34号

# 通信 ともに

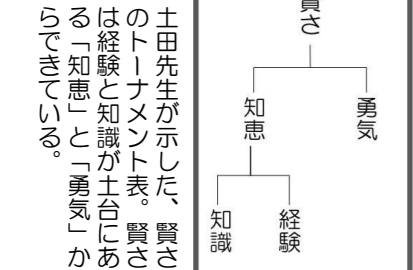
2016年3月24日発行

## 講演会・研修会活動 みんな「偏見とともに生きる哲学」



前回に引き続き偏見をテーマに、今回は討論形式で深めていきました。さまざまな意見が出た中で「偏見は年齢とともに増えるのか？」という質問で「年を取ると考え方を換えようとする勇気が出なくなるのではないか」といった意見がありました。そこから偏見を修正できる賢さを身につけるために、知識と経験に裏打ちされた「知恵」と、古い知恵から更新しようとする「勇気」が「賢さ」につながっていくのではないだろうか。そのためにも偏見を修正しやすい環境も必要である、という話が共感を呼びました。

次回は3月28日月曜日、「医療従事者二求ムルコト～変容が肝要」という題で、今回のような討論形式で開催する予定です。



**お知らせ：5月21日[土] みんなで学ぼう 春の拡大版 開催決定!**  
 テーマ：「メンタルヘルスとスポーツ～フットサルから介護予防まで」  
 講師：井上誠士郎Dr. (特定医療法人朋友会石金病院 外来医長) ほか  
 開催場所：倶知安町中小企業センター (倶知安町南2条西1丁目)  
 次号くわしくお伝えします。



### その23 健常

医療の世界に身を置いていると、異常にばかり気を取られてしまって、時に健常ってなんだっけ? なんてことを考えたりする。健常と一括りにされた状態がどういう状態か時々わからなくなるので定義しておいた。

使い勝手の良い私流の定義では、健常とは日常生活を送るために特別な工夫や配慮、努力を必要としない状態であると定めている。健常者と呼ばれる人々は、苦勞を意識せずに毎日を生きていくことができるが、だからこそ健常であることの幸せも意識し損ねているように感じる。もったいないことだ。

ともに顧問 (自称)

### 各事業報告～2月末現在

- ◆障がい者就労支援事業所 ワークショップようてい 契約/移行2名、継続B18名 見学/1名 体験/1名
- ◆グループホームよろこび 利用者/19名 (定員21名) 見学、体験/なし
- ◆法人会員 正会員18名、賛助会員 団体2 個人78名
- ◆寄付物品 音楽DVD\*4、お米、牛乳パック
- ◆寄付金 のべ6団体25名さま 1,249,972円
- ◆講師派遣 北海道ピアサポートフォーラム (かみよ)

**編集後記**

一面で紹介した福祉フォーラムの片桐由喜先生の講演はとても興味ある話でした。「地縁」は単に近所同士だからできるわけではなく、そこに目的がある人が集まるから形成されるという話。集まった人々の方向性が合致すると大きな可能性が生まれると思いました。(かわさき)



今月の一枚

雪トピアフェスティバル\*1  
 「水面忍者わたり」  
 ～成功者は25名中たった2名～

## 倶知安町福祉フォーラムで実践発表



小林理事長の実践発表

片桐さまからの助言

会場では商品展示販売

3月10日、第一会館で倶知安町社会福祉協議会主催の第27回倶知安町福祉フォーラムが開かれました。このフォーラムは毎年、町内会役員や老人クラブ、民生委員、社会福祉関係者、商工関係者など約200名が集まる大きな催しです。小林理事長は実践発表の部で「障がい者が安心して暮らせる地域づくり」と題して、わっくわく紹介の動画を入れたパワーポイントを使い、法人の歴史や現在の活動、そして”地域で暮らすとは・・・”について地域の皆さんに投げかけたいこと、大事にしていることの想いを語りました。

小林理事長は精神障がいの範囲が近年多様化していること、「障害者差別解消法」など法整備が進んでいることを具体的に説明。また障がい者自身が「社会生活のルールを守る、人に迷惑をかけないで地域で暮らす」ことを、支援の中でも大事にしていることや、地域からの声かけをいただいて助けられた例を紹介しました。

そして「声かけあって、ともに地域で暮らしていく」ために法人も福祉関係だけでなく、町内会のネットワークにも参加し協力し合っていきたいと結び、大きな拍手が起きました。

その後、第1部で講演された小樽商科大学商学部企業法学科教授の片桐由喜さまより助言をいただきました。

町内の皆さまに法人の活動を広く知らせる機会を与えてくださった倶知安町社会福祉協議会さまに感謝いたします。



### コミュニティカフェ わっくわく 販売ブースで製造部・農業部商品販売中



コミュニティカフェわっくわくの玄関フードにある商品販売ブースはもうご覧になりましたでしょうか。ワークショップようてい利用者が作った商品がカフェ営業中に常時展示販売しています。

カフェで買っていただくと、他店での委託販売手数料がないので、収益増となり利用者工賃アップにつながります。どうぞお買い求めの際はカフェ店員へお声をかけてください。もちろんお買い求めのみで来てくださるのもOKです。みなさまのお越しをお待ちしております。



試し履きができる布ぞうり



リサイクル着物を使った商品。ポットカバー、お薬手帳カバー、ペットボトルホルダー、しおりなど



農業部は季節で穫れた野菜を販売します。オフシーズンの今は豆を販売中。

### 経験を行動へ～こころのピアサポートフォーラム（ファシリテーター参加）



2月20日から2日間、札幌市の北星学園大学にて、北海道ピアサポート協会主催のピアサポートフォーラムで分科会の一つであるWRAP\*2体験のファシリテーター（進行役）をさせていただきました。

体験は前後半1時間ずつで、合計約90名の方の参加がありました。障がい当事者やご家族の方、医療福祉関係者が多く参加されていました。WRAPを知らない方も多かったですが、参加されたみなさんの“希望の感覚”や“調子をくずしたときのそれぞれの対処方法”などを出し合い、みなさん活発に発言されていました。発言を聴いていると、障がいのあるなしに

関わらず、それぞれ自分の経験から前向きに、苦労や悩みなどを語られていたことが印象的でした。私自身も参加者からいっぱい元気を分けてもらったような気がします。

参加者の一人は「苦労や努力を重ねながら働き続ける方たちの経験談を聴いて、とても勇気づけられました」と話してくれました。

来年もこのフォーラムが開催される予定があれば、当事業所からも何人か参加できるといいなと思いました。

（かみよ）



（写真は加工しています）

### 障がい者就労支援事業所 ワークショップようてい みそと米こうじづくりに挑戦

3月中旬、ワークショップのスタッフが農業部で収穫した大豆を使ったみそと、みそに入れるための米こうじづくりに挑戦しました。

蘭越町農林産物加工試作・研修施設で、専門家の指導を受けて作りました。今回のみそは熟成のようすを見計らい、来年年明けごろから使う予定です。



#### みそができるまで

業務用の機械でつくったので、とてもスムーズにできました。米こうじの出来ばえもとても満足です（蘭越町民 うえくぼ）

- <1日目> お米をとぐ(30kg)。洗米機でお米を洗い、ひと晩水にひたす。
- <2日目> 米こうじをつくる(写真1)。お米を蒸して、こうじの種をつける。発酵器に入れて保温する。
- <3日目> こうじの切り返しと大豆の浸漬しんじ。朝と夕方に、こうじ全体を混ぜる。大豆(28kg)を水洗いして、ひと晩水にひたす。
- <最終日> 出こうじ、みその仕込み。発酵器からこうじを出し、冷まして米こうじの完成。大豆を釜で3時間煮て(写真2)、ミートチョッパーでつぶして冷ます(写真3)。つぶした豆に先ほどの米こうじと塩、冷ましたゆで汁を加え、混ぜ合わせる。樽などの容器に空気が入らないよう、たたきつけるように入れていく(写真4)。樽のふちに塩と焼酎(35度)をまぶし、ラップで密着させ「わさび玉\*3」を置く。



### グループホーム よろこび その人の財産、人権を守る～成年後見制度

先日ある入居者が成年後見制度を活用するため、その手続きをしました。成年後見制度とは財産管理や売買など契約をするのが難しい方へ支援をする制度で、支援の度合いによって「後見」「保佐」「補助」の3段階があります。



手続きを始めたときはどこで相談するかわからず、町村でも対応がまちまちで途方に暮れていた時期がありました。家庭裁判所に相談したところ、手続き方法などを親切に教えていただけました。今は近隣の弁護士に「保佐人」になっていただき、その人の支援に入っています。

今回の手続きでは裁判所がとても親身になっていただいたことと、町村がこの制度についていまだ体制が整っていないところがわかりました。（おだ）

法務省パンフレットより